

令和 8 年度三重県農村地域資源保全向上委員会（第 1 回）の議事概要

■ 開催日時

令和 8 年 6 月 2 9 日（月） 9 時 3 0 分から 1 2 時 0 0 分まで

■ 開催場所

J A 三重健保会館 4 階 中研修室（三重県津市羽所町 5 2 5 - 1）

■ 出席委員

杉浦委員長、岡島委員、福井委員、奥村委員 計 4 名

■ 議事概要

令和 7 年度の実施状況などについて

1 中山間ふるさと水と土保全対策事業について

（1）三重県中山間ふるさと水と土保全対策事業、

三重のふるさと応援カンパニー推進事業、

子ども農山漁村ふるさと体験推進事業について

- ・事務局より、令和 7 年度の取組実績について説明を行いました。

（委 員）『季刊地域』や『いなか旅のススメ 2025』の配布について詳細を教えてください。

（事務局）『季刊地域』はふるさと水と土指導員 17 名に対して配布しています。『いなか旅のススメ 2025』は掲載されている事業者には部数を確認の上配布するとともに、三重の里ファンクラブに加入していただいた一般個人や各種イベントにおいて配布しています。

（委 員）情報発信の報告については、もう少し何をどこの誰にどれだけ発信したかを具体的に記載していただくと、取組状況やその効果がわかりやすくなると思います。

（委 員）各種研修会を開催されていますが、委託先事業者が運営全般を行っているのでしょうか。

（事務局）運営全般を委託することもあれば、講師の派遣のみ委託する場合もあります。

（委 員）実績報告全般について、事業を実施した結果どう変化したかや目標達成の可否、将来どこを目指しているのかが理解しづらいと感じましたので、中期的な計画もあると理解しやすいと思います。

また、ふるさと水と土農村環境創造事業については 5 年事業の 5 年目ということで、求めていたところまで達成できたのか等、もう少し最終年

度なりの報告がないと、次に繋がらないと感じました。

(委員) ふるさと水と土指導員に対する冊子の配布については人材育成でなく情報発信に盛り込む方が良くと思います。

(委員) 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業について、グリーン・ツーリズムインストラクターとはどのような方ですか。

(事務局) グリーン・ツーリズムインストラクターは農山漁村地域の滞在者がグリーンツーリズムを楽しくかつ安全安心に過ごせるよう地域資源を活用した「地域案内」や「体験指導」および体験交流活動の「企画立案」に係る人材のことです。

(委員) グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクールについては、受講者がその後、どのような活躍をされているかの情報について記載があると、より理解しやすい報告になると思います。

(委員) もう少し単年度のPDCAを意識した報告書のフォームを検討してください。また、どのような効果があったのか、令和8年度はどうするのかまでお示しいただき、その上で令和7年度のKPIについての報告がある方が良くと思います。

(事務局) 記載内容について検討いたします。

(委員) 三重のふるさと応援カンパニー推進事業について、農山漁村地域と企業をマッチングし、協定を締結することがゴールでしょうか。

(事務局) あくまで協定がスタートで、三重県としましても、その後の活動に対するサポートが重要であると考えております。

(委員) 令和7年度3月3日の研修会が今年度も開催されるのであれば、早めに開催していただきたいと思います。

(事務局) 今年度は8月末ごろに開催を予定しています。

2 農泊におけるインバウンド受入アクション(案)について

・事務局より、「農泊におけるインバウンド受入アクションプラン(案)」について説明を行いました。

(委員) 国が推進していることがしっかり盛り込まれていますが、ここから先に進んでいくことが難しいと思います。そもそも中部、名古屋へのインバウンドが戻ってきていない中、そこから先の三重、そして農泊へと、エリアを狭めながらやっていく必要があると思います。やるべきことはアクションプランに書かれていますが、受入側も相当整備しなければならず、しっかり伴走を行うことができるのかが勝負になると思います。また、受入れについても、旅行会社でもなかなかお客さんをとらえきれて

おらず、さらに売ってくれる人を探している状況にあります。幅広い販路を作り、情報発信を行わない限り行きたい人につながらない難しさを日々感じています。定量指標として何名を目標とするのか、その評価をどうするのかお伺いします。

(事務局) インバウンド誘客にかかる評価につきましては、現時点で農山漁村に特化した KPI を持っているわけではありません。一方で、観光部が中心となり、県全体のインバウンド誘客計画を策定中であり、その中で、県全体の KPI として「外国人の延べ宿泊者数」や「外国人県内消費単価」、「外国人県内消費額」を定めています。また、農山漁村地域にある交流施設への実態調査においても、外国人の来客数の調査を行えないか検討しており、そういった指標を合わせながら評価を行っていきたいと考えています。

(委 員) 三重県は確かに外国人の旅行者は少ないと感じていました。一方で、ゴルフにくる人や F 1 の時期には外国人が多く、そういった方々は数日滞在されるので、うまく情報発信していけたらよいのではと思いました。日本国内でインバウンドの取り合いになっている中で、三重県を選んでもらえるよう、事業を通じて三重県らしい魅力がたくさん出てくるといいなと感じました。

(事務局) ありがとうございます。

(委 員) 説明資料にある工程表について、令和 7 年度の記載もありますが、令和 7 年度の実施内容と成果を教えてください。

(事務局) 令和 7 年度は委託事業の中で、アクションプラン作成にかかる調査と合わせて、農泊事業者等に向けたプログラム開発セミナー、モニターツアー、フィードバック研修を行いました。

(委 員) フィードバック研修には何事業者くらいの方が参加しましたか。

(事務局) 参加者は全部で 25 名です。

(委 員) アクションプランに合わせて、令和 7 年度事業の実施内容や課題についても共有いただければ、各委員が様々な知見を持っていますので、よりよい事業になるよう意見交換できたと思いますので、令和 8 年度については、その情報も含めて共有いただければと思います。

(事務局) 報告内容について検討させていただきます。

(委 員) 説明を聞かせていただいて、国が言っている方向性のキーワードや切り口を落とし込めていると思いますが、金太郎飴状態になっているような懸念があります。また、工程表についても、令和 8 年度に実装し、令和 9 年度にその成功事例を横展開できるものなのでしょうか。また、そも

そも効果の検証は令和９年度に並行して行うことになっており、タイトな工程表になっていると思います。今後の実施にあたっては、進捗を意識しながら取り組んでいただきたいと思いますし、三重県独自の、そして農林水産部が行うべき内容となるよう実施をお願いしたいと思います。令和７年度に行ったアンケート調査について、アンケートの対象者が三重県にどれくらい来たのか、また、事業のコンセプトにあった滞在をしている対象者がどのくらいいたのかなどの情報の共有がありませんでしたので、このアンケートの根拠についてお伺いします。

（事務局）令和７年９月に中部国際空港と関西国際空港にて合計１９４名の方にご協力いただきまして調査を行いました。そのうち、三重県を含む中部エリアを訪れた方は６１名とまでは調査を行っています。

（委員）中部に来ていただくことを目的としているわけではないので、アンケートを設定するときに、三重県にきていただいた方が分かるように設定すべきだったと思います。また、サンプル数が２００を切っていますので、統計上、決して有意とは言えない数なので、有効サンプル数も含め、今後のフォローアップについて検討いただければと思います。

３ 日本型直接支払事業

（１）多面的機能支払事業について

・事務局より、令和７年度の事業実績について説明を行いました。

（委員）年度別取組状況に記載のある活動組織数（Ｒ８ 見込：８１１）と交付金を活用する組織数（Ｒ８ 見込：６６４）の違いは何ですか。

（事務局）これまでに交付金を活用して、活動に取り組んできた組織数が８１１、今も交付金の活用を希望する組織数が６６４です。交付金による活動を終了された組織においても維持保全活動を継続的に実施いただいています。

（委員）活動としては、施設の補修がメインとなりますか。

（事務局）施設の補修はもちろんです、農地の草刈りや水路の泥上げといった活動も行っています。

（委員）防災・減災地域共同活動支払交付金については、地域の災害対策に活用できるものだと思いますが、三重県として、交付金活用を促すような取組はされているのでしょうか。

（事務局）交付金の制度の説明を様々な場で行っており、活用の促進を図っているところです。令和７年度については、田んぼダムに積極的に取り組んでいる津市の組織から要望があり、防災・減災地域共同活動支払交付金を活用しています。本交付金については、交付上限の満額で割当していま

す。

(委 員) 今後、広域化の促進を行っていくと、面積は維持できているのに、組織数は減るということも考えられます。年度別取組状況の資料において、広域組織数が分かった方が、三重県の取組成果がより伝わるのではないのでしょうか。

(事務局) 広域化組織数も分かるように修正を検討します。

(委 員) 目的の中に「担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするもの。」とありますが、これは直接的な目的というより、色々な取組を通じて、担い手への農地集積につながるということでしょうか。

(事務局) 仰るとおり、多面的機能支払事業そのものが「担い手への農地集積」に直接つながるということではなく、この制度を活用することで、農地や農道、水路がしっかりと維持され、次世代につながっていき、その結果、担い手への集積がきちんと進んでいくという流れです。

(2) 中山間地域等直接支払事業について

・事務局より、令和7年度の事業実績について説明を行いました。

(委 員) 令和7年度に計23協定について抽出検査がされたとありますが、取組協定数に対してどのように実施されますか。

(事務局) 抽出検査となっておりますので、活動実施期間中に全ての市町を対象として計画的に実施します。

(委 員) 抽出検査において、制度の課題に関連する結果はありましたか。

(事務局) 抽出検査は、チェックリストに基づいて適正な交付金の執行が行われているかを検査しますので、制度自体の課題についての結果はありませんでした。

・事務局より棚田地域振興活動加算における目標の妥当性の確認について説明を行いました。

(委 員) 目標の妥当性については、この第三者委員会で確認を行いますか。

(事務局) 実施要領の運用により、棚田加算の目標については、第三者機関による確認・意見聴取を行うものとされていますので、今回ご確認を行うものです。

(委 員) 目標設定ですが、どのように設定しましたか。

(事務局) 実施要領の運用により、棚田加算の目標は、棚田地域振興法に基づき認定された棚田地域振興活動計画に定める目標と整合を図るものとされているため、西山の棚田の活動計画と整合を図っています。

(委 員) 目標設定の根拠がわかりにくいため、再度、根拠等を整理して書面等で

諮っていただくようお願いします。

(事務局) 承知しました。

(3) 環境保全型農業直接支払事業について

・事務局より、令和7年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) カバークロップとはどのようなものでしょうか。

(事務局) 農地の土壌保全や改良を目的として、クローバー等、根に窒素分を蓄える植物をまくことで、肥料の量を減らすことができ、成長後、農地にすき込むことでそれが肥料となり、さらに肥料を減らす効果があります。

(委員) 取組面積が年々拡大していることは分かりましたが、取組メニューの変更や年毎の推移が分かるような表を加えていただきたいです。

(事務局) 次回から参考にさせていただきます。

(委員) 令和6年度から令和7年度にかけて取組面積は拡大していますが、取組市町数は変わっていません。市町数を増やすのはやはり難しいのでしょうか。

(事務局) 市町も予算の確保が必要になるため、それが難しいところもあります。令和8年度は2町増える予定となっています。

(委員) 本制度は、農業者の住民票の所在地ではなく、土地の所在地の市町から補助を受ける仕組みのようですが、農業者が複数の市町に土地を所有している場合に、市町の予算措置の有無によって、補助を受けられないこともあるのでしょうか。

(事務局) 制度上、そのようなことが起こる可能性はあります。

4 中山間地農業ルネッサンス推進事業

(1) 中山間地農業ルネッサンス推進事業について

・事務局より、令和7年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 多気町で実施した事業について、私は以前から集落の方と交流があり、連絡をとることができていましたので、SNS アプリを通じてサツマイモの収穫時期やイベント情報などを共有していただいています。情報が目に入ると集落に行ってみたい気持ちになります。良い取組だと思いますので、引き続き支援をお願いします。

(委員) 主に、獣害対策や農作業の省力化に関する取組が見受けられますが、農産物の付加価値向上や販路拡大に関する取組は、多気町で実施したサツマイモの積算温度による収穫の実証の他にありますか。

(事務局) 実証にあたり、サツマイモの販売を通じて、小ぶりのサツマイモが地域

住民から好評であることを把握しました。小ぶりのサツマイモの収穫時期にも着目して実証を行いました。

（委員）国の予算概要の事業目標では、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組むとありますので、農家さんへの効果的な支援を行うためにも、取組内容に応じた事業をご紹介いただくなどご検討ください。

（事務局）検討いたします。

■ 会議の公開・非公開

公開

■ 傍聴者・報道関係者

なし

■ 問い合わせ先

三重県津市広明町 1 3 番地

三重県農林水産部農山漁村づくり課農地水保全班

担当：原、中口、板谷 TEL 059-224-2551